

年金だより

「ねんきん特別便」の発送が昨年12月から順次始まっています。
年金記録の確認にご協力ください。

①今年3月までに青色の「ねんきん特別便」が届いた方

年金記録にもれや間違いがある可能性が高い方です。まだ、ご回答いただいていない方がいましたら、まずは、ねんきん特別便ダイヤル(0570-0581555)に電話をするか、社会保険事務所へお出かけください。結びつく可能性のある記録について具体的な情報提供をしてみられます。

②今年4月から5月までに緑色の「ねんきん特別便」が届いた方

すべての年金受給者の方へ送付されています。まだ回答されていない方は、もれや間違いがない場合でも必ずご回答をお願いします。

☆お近くに「ねんきん特別便」を回答していない方(親戚・家族・友人等)がいましたら、早めに回答するよう声をかけたり、過去の職歴について一緒に記録をたどってみる等、ご協力を願います。

※年金記録が変われば、正しい年金額をお受け取りいただけることになり、年金額が増える場合がありますので十分にご確認ください。訂正がある場合は、社会保険事務所へ必要書類をご確認の上、ご相談ください。

③今年6月から10月までに「ねんきん特別便」が届く方

①以外の方で、まだ年金を受給されていないすべての現役加入者の方へ送付されます。

会社勤めの方は会社を通じて(会社のご協力が得られた場合)又は直接ご本人の住所へ送付されます。

「ねんきん特別便」が届きましたら、年金記録にもれや間違いがないかを十分確認し、もれや間違いがある場合も必ず返送するようにご協力ください。

★「ねんきん特別便」を確実にお届けするためには、正しい住所の届出が必要です。住所異動の際は、変更の手続きを忘れずをお願いします。

★紛失された場合は社会保険事務所か市役所年金課窓口へご相談ください。

★「ねんきん特別便」の回答は、代理人の方が行うこともできます。

★年金の来訪相談も、本人の委任状があれば家族や友人の方でもできます。

★記録のもれや訂正がある受給者の方から、代理人の委任を受けている場合、「ねんきん特別便」と年金証書、印鑑、委任を受けている

ことがわかるものをお持ちになり、最寄りの社会保険事務所へ行かれてください。被保険者の方から委任を受けている場合には、本人に代わって『年金加入記録照会票』へ記入し、代理人の方のお名前と連絡先も記入して返送してください。

★本人が病院に入院中等で「ねんきん特別便」の内容が確認できない場合は、『年金加入記録照会票』の空欄に「本人は病気で確認ができません」と記入し代理人のお名前と連絡先も記入し返送してください。この場合、年金加入記録回答票の①「もれ」や「間違い」がある、②「もれ」や「間違い」がない、には○を付けなくて結構です。又、何十年も前のことで記録の詳しい内容を本人も家族も覚えていない場合には、空欄に「覚えていないので分かりません」と記入し、返送してください。

★平成8年以前に旧姓で年金に加入していた方はご注意ください。結婚等により氏名を変更されている方の記録が、いわゆる持ち主不明であった「5千万件」の記録の中に多数存在することが見込まれています。これらの年金記録は、皆様からの氏名変更のお申出により、記録に結びつけることができます。

★ねんきん特別便を「訂正がない」と返送したが、後から年金手帳等が見つかり、基礎年金番号に結びついていない記録が見つかった場

合は、社会保険事務所へ必要書類をご確認の上、ご相談ください。

「訂正がない」と回答した後でも、もれているかもしれない記録はなくなってしまうわけではありません。当時の様子がわかったときに改めて社会保険事務所へご相談ください。



お問い合わせ

市役所年金課でも「ねんきん特別便」についてのご相談を受け付けています。見方や回答の仕方がわからない場合等はご相談ください。

うるま市役所

本庁年金課 ☎973・5498
石川庁舎 ☎965・5617
与那城庁舎 ☎978・2123
勝連庁舎 ☎978・7237

コザ社会保険事務所

被保険者 ☎933・3437
受給者 ☎933・3438
☎933・3439